

運転免許証の自主返納支援制度を ご利用ください！

運転免許証を自主返納した高齢者の方を対象に、市内公共交通の回数券、利用券を進呈します！

1 対象者

65歳以上の瑞浪市民で有効な運転免許証の「免許取消しの申請」を行い、免許証を自主返納した方。

2 支援内容

①～④のいずれかを進呈します。(1人につき、1回となります)

- ① 市コミュニティバス回数券
- ② 市デマンド交通「いこ^{いこかあ}Car」回数券
- ③ 東濃鉄道バス回数券
- ④ タクシー利用券

(平和タクシー、東鉄タクシー、小林タクシー、SKUタクシーのいずれか)

※いずれも5,000円分です。

3 申請方法

- ① 多治見警察署または多治見運転者講習センターにて「免許取消しの申請」(自主返納)を行う。申請書に必要事項を記入し、運転免許の取消通知書の写しを添付の上、市役所商工課に提出する。
- ② 申請書類を確認の上、公共交通回数券等が交付される。

【申込み・問合せ】

瑞浪市役所商工課 (瑞浪市役所 4階)

TEL 0572-68-9803